

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 26 日現在

機関番号：34604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26380729

研究課題名(和文) 青少年の家庭内暴力に対する民間団体の取組と家族への支援

研究課題名(英文) Response and Support of Voluntary Organization and Police to Adolescent-to-parent Abuse

研究代表者

井上 真理子 (INOUE, MARIKO)

奈良学園大学・ビジネス学部・教授

研究者番号：50137171

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：ファミリー・バイオレンスの発生を説明する諸理論の中で「入れ子型エコロジカル理論」は最も有効であり、諸要因を入れ子状に重なったマクロシステム、外システム、ミクロシステム、個体発生的要因のいずれかに分類し、その相互作用をみるものである。

申請者はこの理論枠組を用いて、全国の都道府県警察本部少年課および少年による家庭暴力に対し相談・支援活動を行っている民間団体に実施した質問紙調査の結果を分析した。それにより少年の家庭内暴力への性差別的文化的影響、家庭内での暴力への社会化、また保護者による児童虐待等、あるいは過剰介入等の「犠牲化」に対する少年の反逆と力関係の逆転としての家庭内暴力等の重要性を見出した。

研究成果の概要(英文)：Among the explanatory theories of family violence, nested ecological theory is the most effective one which outlined the reciprocal interaction of four primary levels of influence: macrosystem, exosystem, microsystem, and ontogeny. I analyzed the results of questionnaire method researches on adolescent-to-parent abuse the theoretical framework of nested ecological theory. These researches inquired the juvenile department of the prefectural police headquarters voluntary support organizations. Through the analysis, I found the influence of gender-discriminative culture, the socialization toward violence in the family, response of youth to victimization.

研究分野：社会科学

キーワード：少年による家庭内暴力 相談・支援民間団体 都道府県警少年課 ファミリー・バイオレンス リスク要因論 家族システム論 入れ子型エコロジカル理論 表出的暴力

1. 研究開始当初の背景

ファミリー・バイオレンスは日本を含め、先進諸国において深刻な社会問題となっている。ファミリー・バイオレンスの定義は「家族メンバーの作為および不作為の行為で、個人の健全な発達を阻害する身体的虐待、性的虐待、情緒的虐待、ネグレクト、その他の形態の不適切な取り扱い(maltreatment)を含む」(Levesque,2001:13)というもので、積極的挙動としての「作為」(すること)と、消極的挙動(しないこと)としての「不作為」(たとえばネグレクト)がともに含まれている。ファミリー・バイオレンスには、児童虐待、子による家庭内暴力、法律婚関係・事実婚関係を含めた配偶者からの暴力、高齢者虐待、共同生活を営む同性カップル間の暴力等がある。これらはいずれも増加傾向にあり、特に児童虐待については、平成 27 年度中に全国の児童相談所が相談を受け対応を行った件数は、10 万 3260 件で、統計を取り始めた平成 2 年の 1,101 件と比較すると 100 倍に達している。また本研究の対象である少年による家庭内暴力の警察の認知件数は平成 27 年が 2,531 件で、平成 18 年の 1,294 件の 2 倍になっている。

報告者は、ファミリー・バイオレンス研究に一貫して取り組んできた。平成 17 年 3 月には博士論文「ファミリー・バイオレンスへの臨床社会学的アプローチ：子ども虐待問題を具体的課題として」を出身大学の京都大学に提出し博士号を授与された。またこの博士論文は[ファミリー・バイオレンス：子ども虐待発生のメカニズム]という書名で平成 17 年 5 月に晃洋書房から出版された。その後も継続的に科研費を交付され、ファミリー・バイオレンス研究を続けている。科研費の交付状況は以下の通りである。

*平成 16～17 年度 「子ども虐待への臨床社会学的介入」基盤研究(C) 研究代表者：井上真理子

*平成 18～19 年度 「子ども虐待への対応における家族介入的方法の有効性と問題点」基盤研究(C) 研究代表者：井上真理子

*平成 20～22 年度 「家庭内暴力発生のダイナミクスと有効な対応」基盤研究(C) 研究代表者：井上真理子

*平成 23～25 年度 「地域社会を基盤とする子ども虐待防止：行政の政策と民間の活動」基盤研究(C) 研究代表者：井上真理子

*平成 26～28 年度 「青少年の家庭内暴力に対する民間団体の取組と家族への支援」基盤研究(C) 研究代表者：井上真理子

2. 研究の目的

本研究の目的は、少年の家庭内暴力に取り組み相談・支援活動を行っている民間団体および全国の都道府県警察本部生活安全部少年課に対して実施した質問紙調査から得られた結果を、ファミリー・バイオレンスの説

明理論の一つである「入れ子型エコロジカル理論(Nested Ecological Theory)」の理論枠組によって分析し、子による家庭内暴力への有効な対応を探究することにある。

ファミリー・バイオレンスの説明理論は、「リスク要因論」、「家族システム論」、「入れ子型エコロジカル理論」の3つに大別される。A、「リスク要因論」は、ファミリー・バイオレンスの防止・対応のための行政・民間組織やマス・メディアにおいてよく採用されている。WHO も子ども虐待に関するリスク要因を挙げているが、それらは「子ども自身に関わるもの」、「親あるいは養護者に関わるもの」、「関係に関わるもの」、「社会・コミュニティに関わるもの」等に分類されている(World Health Organization Media Center 2016)。「リスク要因論」の問題点としては、リスク要因の存在から虐待等の暴力の発生までのプロセスが明らかにされない、リスク要因相互の錯綜した関係が明らかにされない、同一のリスク要因に直面して虐待等の暴力が発生する家族と発生しない家族とがあり、リスク要因論はその違いについて説明しない、の3つがある。特にについては、リスク要因に直面した家族がそれをどのように処理・適応できたか、あるいはできなかったかによって違いが生じると考えられるので、この課題に応えるべく「家族システム論」が注目されることとなった。

B、「家族システム論」による説明では、リスク要因から家族システムによるリスク要因の処理・適応の問題へと重点が移行している。様々なリスク要因あるいはストレスに対して家族システムが有効に処理・適応できなかった結果としてファミリー・バイオレンスが発生すると考える。逆に適応・処理が有効に機能すれば、リスク要因・ストレスが存在していても暴力は発生しない。アメリカのファミリー・バイオレンス研究者D.A.ハインズとK.マレー＝モリソンは、「家族システム論」グループは2つに分類できるとしている(Hines Malley＝Morrison,2005)第1は、家族システムそのものに重点を置き、内部の葛藤、軋轢がストレス となつて有効に処理できないと暴力が発生すると考えるもの＝<家族システム内部に重点>である。第2は、外部のストレス の処理・適応に家族システムが失敗することで暴力が発生すると考えるもの＝<外部のストレス と家族システムとの関連に重点>である。報告者が提起した「ストレス への2段階適応モデル」(井上、2005、2010)も家族システム論に属するものであり、1)ストレス とストレスとの中間プロセスの設定、2)要因処理の成否と暴力の抑止・発生との関連付け、3)個人的適応と家族機能的適応との2段階の設定、4)環境的要因の考慮、5)暴力を発動させる「正当性付与」、の5つをその特徴としている。

家族システム論の問題点は、暴力を、ストレスに対する処理・適応の失敗から生じる「ネガティブな結果」と位置付けることである。すなわち「適応失敗的暴力」と考える。しかし暴力には、価値・規範に同調しそれを内在化し自らの信念とすることで発生する「ポジティブな結果」としての暴力もある。すなわち「規範同調的暴力」である。暴力肯定的な育児文化に同調してなされる激しい体罰は、その一例である。家族システム論はこのような「規範同調的暴力」を捉えることができない。フランスの社会学者 M.ヴィヴィオルカは、「道具的暴力」と「表出的暴力」の2概念を提出しているが、これらは「規範同調的暴力」、「適応失敗的暴力」と部分的に重なる概念である(Wieviorka,2009)。「道具的暴力」は目的達成のための手段であり、目的達成のために動員される資源であり、そのようなものとして、「規範」に裏打ちされ、制度化されている。「表出的暴力」は怒りや憎しみを直接的に表出し、粗野なメッセージとなる。怒りや憎しみは適応の失敗や挫折から生じその意味では「適応失敗的暴力」であるが、粗野ではあるがアイデンティティ表出の一つの形であり、少年の家庭内暴力については有効な説明概念となる。

このように家族システム論は全体社会の価値・規範の家族システムへの内在化をうまく説明できず、文化的要因を重視する「入れ子型エコロジカル理論」がファミリー・バイオレンス研究のなかで主流の理論枠組になっていく。

C、「入れ子型エコロジカル理論」は、もともとはU・Bronfenbrennerが発達研究に関する理論枠組として考案したものであるが(Bronfenbrenner,1979)後にファミリー・バイオレンス研究の分野に導入された。この理論枠組を用いた研究として、J・ベルスキーの児童虐待の研究(Belsky,1993)。

D・G・ダットンの配偶者暴力の研究(Dutton,1985) L.B.シアンバーグとD・ガンズの高齢者虐待の研究(Schiamberg & Gans,2000) B.コットレルとP.モンクの少年の家庭内暴力の研究(Cottrell & Monk,2004) D.A.ハインズとK.マレー＝モリソンのファミリー・バイオレンス一般の研究(Hines & Malley=Morrison,2005) A・ホルトの少年の家庭内暴力の研究(Holt,

2013)等、広く活用されている。本研究においても、この理論枠組を用いて調査結果を分析することとする。

入れ子型エコロジカル理論では、家族システムに焦点を置いたアプローチから離れ、家族システムもその中に位置づけられる4つの主要なシステムの相互作用に理論の重点が移る。4つのシステムとは、マクロシステム(Macrosystem 全体社会の価値、規範、文化) 外システム(Exosystem 社会・経済構造的要因) ミクロシステム(Microsystem 家族内相互作用のパターン)、個体発生的

要因(Ontogeny 加害者の個人的特性や経験)である。4つのシステムは入れ子状に、立体的に重なり合っており、大きなシステムが小さなシステムの外的環境として影響を与えるのみならず、小さなシステムも大きなシステムの内的環境として影響をあたえる。この枠組を利用することで、ファミリー・バイオレンスの発生に関わる要因を、どのシステムに属するものかと分類し、またその相互作用を明らかにすることができる。

3. 研究の方法

(1) 少年による家庭内暴力に取り組み相談・支援活動を行っている全国の民間団体から64団体を無作為抽出し、相談件数、暴力の実態、両親の属性、少年の性格特性、家族内関係、助言指導の方針とその受け止められ方等についての質問紙調査を、平成28年6月に実施した。発送数64部に対し回収数11部で、回収率17.2%であったが、回収された質問紙のうち取扱い事例が無いと回答したものが6部であった。したがって有効回答数は5部で有効回答率は7.8%と極めて低いものとなった。今回の調査における質問紙送付先は平成23年1月の調査(科研費基盤研究(C)「家庭内暴力発生のダイナミクスと有効な対応」(平成20~22年度)の送付先と同じであり、平成23年1月調査の際は、回収数が16部であり、そのすべてが有効回答であったことから今回調査との違いが歴然としている。また今回調査では、団体そのものの所在が不明で返送されてきた質問紙は20部に上った。このような実態から、家庭内暴力への対応における民間団体の役割・意義の低下についてさらなる検討が必要である。

(2) 民間団体に対する質問紙調査の有効回答率が悪く、調査結果の代表性が疑問視されることから、次に全国の都道府県警察本部生活安全部少年課に対し、少年による家庭内暴力の現状と有効な対応に関する質問紙調査を、平成28年11月に実施した。発送数47部に対し、回収数29部で回収率は61.7%であった。そのうちデータを集計せず等の理由で無回答が11部であったので、有効回答数は18部、有効回答率は38.3%であった。なおこの調査については、調査費用を科研費に予算として計上していなかったため、報告者の所属大学の個人研究費を充当した。

これら両調査結果を、入れ子型エコロジカル理論によって分析し興味深い知見が得られたので以下に詳述する。

4. 研究成果

(1) 民間団体に対する「『青少年による家庭内暴力』についての調査」(平成28年6月実施)

相談件数

平成23年：4件、24年：2件、25年：2件、26年：2件、27年：5件

少年の学職別内訳

小学生：1人、中学生：2人、高校生：2人、
無職少年：1人

家庭内暴力の種類

家庭内暴力+不登校・引きこもり：4件

家庭内暴力の対象

母親：5件、物：1件

家庭内暴力の動機

しつけ等親の態度に反発して：2件、理由も
なく：1件、その他：3件（うち「不登校を
とがめられて」：1件）

両親の職業

*父親/専門管理職：3人、ブルーカラー：1
人、事務：1人、自営：1人

*母親/専門管理職：3人、無職：2人、事務：
1人、自営：1人

両親の学歴

*父親/4年制大学：2人、高校：1人、中学：
1人

*母親/4年制大学：2人、短大：1人、高校：
1人

入れ子型エコロジカル理論枠組による分析

個体発生的要因

*父親/厳格、無口、行動派、理論的、真面
目、子育てに無関心

*母親/几帳面、心配性、過保護、介入的、
依存的

*少年/いわゆる「良い子」、真面目、大人し
い、反抗期が無い、コミュニケーション力不
足、未熟・未発達

ミクロシステム

*父子関係/疎である、怖い・顔を合わした
くないと思っている、父にはかなわない・完
璧だと子は思っている、双方で話し方がわ
からない

*母子関係/密である、かみ合わない、子
どもにとってうっとうしい、決めつける、過
干渉である

*きょうだい関係/何となく無関心、他のき
ょうだいが「良い子」「優等生」である、存
在が気に食わない、話ができない、何となく
わかってきている

*夫婦関係/仲が悪い、どちらか一方が我慢
しあきらめている、コミュニケーション・相
互理解なし、浮気・不倫・関係の破綻

外システム

どちらか一方が外国人である、上記「両親の
職業」「両親の学歴」も外システムに該当

マクロシステム

対応する記述なし

助言・指導の方針

*子の暴力は親へのメッセージ、助けてのシ
グナルと捉え、親が子どもの気持ちを共感し、
本人を尊重し、コミュニケーションのパター
ンを変化させる。

*家族会に出席し、家族同士相互支援する。

*本人の表現力、コミュニケーション力を高
め、第3者との交流の場を増やす。

*夫婦関係の改善、建て前的には夫優位であ
るが、内実は妻がコントロールし、夫は家

事・育児について妻を助ける。しかしこの方
法に対して妻よりの反発が大である。

（2）都道府県警本部生活安全部少年課に対
する『青少年による家庭内暴力』についての
調査』（平成28年11月実施）

相談件数、少年の学職別内訳、家庭内暴力
の種類別内訳、家庭内暴力の対象、家庭内暴
力の原因・動機については、警察庁生活安全
局少年課より刊行されている『平成27年中
における少年の補導および保護の状況』にお
いて質問紙と同一項目についての全国統計
があることから、回答を省略する旨、警察庁
より連絡があった。したがってここでは、質
問紙の問6以下の回答の「入れ子型エコロジ
カル理論」枠組による分析にとどめる。

入れ子型エコロジカル理論枠組による分析

個体発生的要因

*父親/暴力的に他人をコントロールしよう
とする、妻への暴力、厳格、他罰的、子ども
と関わらない、依存的、ギャンブル好き

*母親/過保護・過干渉、怒りっぽい、子
どもの気持ちをくみ取れない、アタッチメント
障害、自己中心的、夫によるコントロール、
子に対して自責感、依存的、優柔不断、放任、
離婚を重ねている

*少年/男女の差無く、年々増加（一方で非
行相談の減少）、同世代との対人関係・集団
適応が困難、友人が少ない、感情自己認知・
感情表現が困難、幼いころから親のアルコー
ル、体罰に耐え、思春期で爆発、幼い頃から
過剰な期待を受け、何らかのきっかけで不登
校・引きこもりとなり、責められて暴力、アル
コール、DV等家庭内に暴力の存在、過保
護・甘やかされ自己抑制力が弱い、父親から
暴力を学習、自閉症スペクトラム等の発達障
害、統合失調症

ミクロシステム

*父子関係/父親は暴力的か逆に弱く、い
ずれの場合も子は尊敬せず、支配 服従関係、
父親が子どもに関心が薄く、距離がある

*母子関係/密着と反発の両極性、共依存、
放任・養育能力が低い

きょうだい関係/一人っ子もしくは長男、年
長の子が年少の子の世話ができず、暴力的
夫婦関係/支配 服従関係、不仲、コミュニ
ケーションが少ない、子に対する協力体制が
できず、DV、父親が単身赴任、離婚歴

外システム

*両親の職業（記述の無い回答が多く、記述
のあったもののみを集計した）

父親/専門管理；2人、事務・販売：1人

母親/無職：7人、専門管理：2人、事務・販
売：2人

*両親の学歴（記述の無い回答が多く、記述
のあったもののみを集計した）

父親の学歴について記述なし。

母親/高校：2人、専門学校：2人

助言・指導の方針

緊急時の対応に関する具体的助言・指導
* 暴力のエスカレート性を説き、「警察を呼ぶ」ラインの明示
* 緊急時必ず 110 番するよう指示
* 母親の安全保持、避難先の確保
* タイム・アウトの約束をし、煮詰まって暴力が生じそうなら、親あるいは少年あるいは両者が一時的に外に出る。

事件化か？親子分離か？継続指導か？

- * 家庭訪問、警察への招致、少年および保護者との面接、学校等関係機関との情報共有等により助言・指導を行う（場合によっては継続的）
- * 相談としての対応で可能な状況かどうかを判断する。
- * 親子分離が必要かあるいは少年への継続的補導でよいのか判断する。
- * 事案の内容を調査して危険性を判断し、必要なら親子分離を行う
- * 少年サポートセンターで長期的な関わりを行う。

関係諸機関との連携

- * 児童相談所、市、学校等関係諸機関との相談
- * 少年の発達障害、親の精神病理等については、医療機関、学校等と連携
- * 相談者が転居した場合、相談者の居住地を管轄する警察への連絡、引き継ぎ家族システムにおけるコミュニケーション改善への支援
- * 保護者に対して暴力は子どものサイン、SOS であると伝え、成育史の問題を指摘
- * 少年に対し言ってはいけないこと、逆に伝えるべきメッセージについて長期的に保護者支援
- * 少年に対しては、その怒りを代弁し保護者に伝える。場合によっては一時保護、あるいは 110 番通報があることを少年に予告し、それは彼ないし彼女を加害者にしないための手段であると伝える。

警察と民間団体との活動の対比

- * 暴力がひどく命への危険がある場合、警察への通報が優先する
- * 保護者は「何をどうすればよいか、自らが何を求めているのかわからない」場合が多く、警察に対して「すぐに何とかしてほしい」と望む
- * 警察は 24 時間即対応である
- * 民間団体についての知識が乏しく、有事の際は警察と思っている
- * 民間団体に相談しても「警察に相談するように」という助言を受ける

(3) 総括

少年の家庭内暴力に対する民間団体の相談・支援活動の影響力は減少したと推測される。前回の科研費による平成 22 年度調査では、民間団体からの有効回答率は 24.6%、

都道府県警少年課からの有効回答率は 68.0%であった。それに比して今回の平成 28 年度調査では、民間団体からの有効回答率 7.8% (回収率 17.2%)、都道府県警少年課からの有効回答率は 38.3% (回収率は 61.7%) であった。また民間団体に対する調査においては、団体の所在が不明で返送されてきた質問紙は 20 部にのぼる。これらから少年の家庭内暴力に対する民間団体の影響力は減少したか、あるいは何らかの理由で質問紙への回答が忌避されたと考えざるを得ない。

一方、都道府県警少年課からの回収率、有効回答率は良好で、回答内容についても前回より具体性、専門性が高まっており、少年の家庭内暴力についての相談・支援における警察の占める役割は大きくなったと考えられる。

しかし欧米においては、民間団体の支援活動は活発で、日本のみでの減少なのかさらに追究する必要がある。

調査においては、マクロシステムに属する要因が挙げられなかった。しかし、母親が暴力のターゲットになることが多い、また父親は支配的で、母親は隷属的・依存的である等、全体社会の性差別的な文化・価値・規範が家族内に浸透し、少年も影響を受けていると思われる。マクロシステムと他の 3 システムとの関連を見る必要がある。

少年の家庭内暴力が発生する以前に、家族内にすでに DV あるいは体罰を含む児童虐待が存在し、少年は家族内で暴力の社会化・学習を行っている。

また少年は、親の過剰な干渉や支配また虐待の犠牲者であった過去があり、少年による家庭内暴力は力関係の逆転のダイナミクスとみることができる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 5 件)

井上真理子、少年非行の臨床社会学、奈良学園大学紀要、査読無、第 6 集、2017、1-14

<https://naragakuen.repo.nii.ac.jp/>

井上真理子、東日本大震災：記憶と未来：シンポジウム・特集の趣旨、現代の社会病理、査読無、第 31 号、2016、1-4

井上真理子、ファミリー・バイオレンスの臨床社会学、奈良学園大学紀要、査読無、第 2 集、2015、11-25

<https://naragakuen.repo.nii.ac.jp/>

井上真理子、秘密と監視、日本社会病理学会ニュース、査読無、2015、4-6

井上真理子、閉ざされた扉の陰で、Becoming、査読無、第 34 号、2014、67

97

[学会発表](計 2 件)

井上真理子、シンポジウム「東日本大震

災：記憶と未来」のコーディネーターと
司会、日本社会病理学会第 31 回大会、
2015 年 10 月 4 日、岩手大学
井上真理子、テーマ・セッション「秘密
と監視」のコーディネーターと司会、日
本社会病理学会第 30 回大会、2014 年 10
月 4 日、下関市立大学

〔図書〕(計 6 件)

井上真理子他、共生社会論の展開、晃洋
書房、2017、総 317、177 - 217
井上真理子他、共生社会を生きる、晃洋
書房、2015、総 200、29 - 34、66 - 106
井上真理子、青少年の家庭内暴力に対す
る民間団体の取組と家族への支援：科学
研究費助成事業（基盤研究（C））平成
26 - 28 年度、実施状況報告書、2015、
総 6
井上真理子他、社会調査事典、丸善書店、
2014、総 892、410 - 411
井上真理子、地域社会を基盤とする子ど
も虐待防止：行政の政策と民間の活動：
科学研究費助成事業（基盤研究（C））平
成 23 - 25 年度、研究成果報告書、2014、
総 6
井上真理子、共生社会を生きる：奈良産
業大学公開シンポジウム 2013、奈良産業
大学、2014、総 95

〔その他〕

ホームページ等
第 3 回国際社会学会社会学フォーラム（3rd
ISA Forum of Sociology）へ参加、ウィーン
大学（オーストリア）、2016 年 7 月 10 - 14 日

6 . 研究組織

(1) 研究代表者

井上 真理子 (INOUE MARIKO)
奈良学園大学・ビジネス学部・教授

研究者番号：50137171